

秋田県告示第124号

令和元年秋田県告示第316号の公共測量について、令和2年2月28日終了した旨農林水産省東北農政局旭川農業水利事業所長から通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和2年3月24日

秋田県知事 佐竹 敬久